

## 第2回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成26年5月27日(火) 午後1時30分開会
3. 出 席 委 員 志水委員、岩井委員、川淵委員、濱崎委員、富岡委員、松山委員  
富澤委員、鴨川委員、大川委員、西澤委員、柿本委員、伊藤委員  
松永委員、山浦委員
4. 欠 席 委 員 谷本委員
5. 会議録署名委員 富澤委員、鴨川委員
6. 職 員 北川支所長、畑原地域振興課長、平松教委生月分室長、平松生月病院事務長、  
船原館浦出張所長、石橋参事監、大石市民協働班長、寺田係長  
山口主任主事  
企画財政課柘田課長、山川班長、藤田主査
7. 傍 聴 人 数 3人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

13時30分開会

- (1) 会長挨拶  
松永会長

- (2) 議 題

議題1. 平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金(生月地区)審査について

議題2. 平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金(生月地区)実績評価について

議題3. 平戸市生月地区公共施設等整備基金について

議題4. その他

## ○会長

本日は過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届けが谷本委員からあっておりますので御報告いたします。富澤委員より少しおくれるとの報告がっております。

次に、議事録署名人の選任を行います。富澤委員、鴨川委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題1、平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）審査についてですが、審査部会長より報告していただきます。

今回は残り3事業の審査となっておりますので、3事業全ての報告をいただいで質疑を受けたいと思います。部会長、よろしくお願いたします。

## ○審査部会長

審査部会より報告いたします。

本日の9時半から伊藤委員、松山委員、志水委員、それに会長、副会長の同席のもとで説明を受け、審議を経て慎重に検討いたしました。順次、御報告させていただきます。

説明者に対しては、特に26年度に大きく変わったところ、また強調したいことを中心に御説明していただき、それに対する質疑応答を行いました。

まず、競漕船大会でございますが、昨年までは中学生の参加は2年生まででしたが、今年度は3年生も参加できるということでございました。実施日につきましては、7月20日、日曜日になっております。昨年は、海の日祝日になっていましたが、他の行事等でなかなか参加できないということで、多くの参加者を得るために日曜日に変更したということでございます。

それから、実際に行かれた方はわかりますが、前回より実施しました海のターザンということで、イカダに飛び移る事業、それから古式捕鯨のデモンストレーション、これについては好評でしたので、引き続きやっていくという予定でございます。

それに対して、各委員から次のような質問が出ております。

地域外からの参加者を増やせるのが鍵とありますが、昨年度と異なるところはということで、これにつきましてはポスターやチラシ等の配布先を検討するというので、効果がありそうなホテル、それから県北の漁協、ここらあたりに多く配って集客を図っていくということです。

それから、また毎年同じものではなくて、見に来た方がまた来年も見に来たいと思わせるような仕掛けが必要であるという意見も出ております。

そして、5ページを見ていただきますと、実行委員会のメンバーが館浦地域が中心になっていますが、実際は生月の事業であるからということで、壱部地区にも協力をいただけないのかとい

うことでしたが、今組織の見直しを行っているところで、将来的には生月漁協からも参加してもらうような形で実行委員会を形成していくということでございます。現在は館浦と山田地区において安定を図ってからそちらに臨んでいくということです。

それから、御存じのように和船が使われていますが、この和船の老朽化というのも心配だという委員の意見もありまして、現在3隻を修繕しながら事業を実施しておりますが、新規和船も必要ではないかという意見がありましたが、今のところ予定はないということです。

和船の修繕については船大工ではなくて、地元の大工さんをお願いしており、管理については館浦漁協がやっていると、こういう意見のやりとりがありました。

それで、この説明を聞きまして、委員全員総意のもとで、この事業につきましては、今年度実施については、審査部会では承認されました。

後で、まとめて会長のほうに承認を求めていきたいと思っております。

次に7ページを開いてください。

いきつき勇魚まつり事業、これも継続事業ですが、実施日は11月23日、勤労感謝の日でございます。

内容につきましては、鯨料理や、終わっての餅まき、それから高校生中心のダンス、昨年からやりました空き缶のフリースロー大会、ここらあたりのイベントの内容については変わっておりません。

昨年度、その反省会で出た意見が、訪れた人たちが食事をする場所というのが余り確保されなかったという意見がありまして、それに対する考え方を伺いました。それで、今回は20基の折り畳みのポータブルのテーブルを用意して対応していきたいということです。

それから、食事については、婦人会や漁協などがやっていきますが、どういう内容になっているかという質問がありました。これについては、今現在協議を始めたところで、まだ検討中であるということです。

それから、例年問題になっていることですが、午前の部に鮮魚が売り切れて午後から買い物来たけどなかったという事態だけではないように十分取り組んでほしいという意見です。これについては対応していきたいということです。

それから、これが一番大きな課題になると思いますが、勇魚まつりというのは、以前は産業祭といいますか、産業振興祭ということであったわけで、それが平成10年ぐらいに勇魚まつりに変わりましたが、お祭りだけではなくて地場産業の振興につながるような、何かそういうメニューやイベントの内容、布石というか、何かそういう形でこの事業を継続していただきたいという重要な意見も出ております。

それからもう一つ、その一方で産業祭の原点に立ち返るということも必要ではないかというこ

とですので、両方、産業祭の意味をもち、かつ地場産業の振興に繋がるような、非常に大きな課題として、検討して前に進んでいきたいという意見がありました。

それ以外に、新しいことで、鮮魚については競り売りなどを行ったらどうかという提案もございました。

以上が意見のやりとりで、これも審査部会委員全員の総意で、部会では承認ということで終わることができました。

これについても、後で協議会のほうで御検討を審議していただきたいと思います。

それから、最後の事業でございますが13ページ、いきつきロード2015大会です。

本年度につきましては2月8日、日曜日に予定です。

それでこの事業については、消費税、予算、収支が若干、前年度予算と変わっております。これは全部消費税を織り込んだ形でやっているということです。

そのため、参加料について、一般2,000円であったのが2,500円、高校生は1,200円が1,300円、小中学生も700円が800円、ファミリーのほうは、参加者を多く求めたいために、これは据え置くということで2,000円の据え置きでやっております。そのために、予算のほうは21万5,000円増えております。

これを支出の消費税で増える分について賄っていききたいと、それで支出については一番大きいのは収入にも関係ありますが、CM制作ということで、これを効果の面、それから費用の面から見てやめてしまうということでゼロ円になっております。

こういう形で、限られた予算の中で削るものは削って、それから増やすべきところは増やしてという形でやっていくということです。

それで、皆さん御存じのとおり、このロードレースも引くくめて、生月の体育振興に関しては生月の教育委員会分室が相当大きな力を占めていましたが、B&Gの指定管理の話もありまして、人員が減らされる中でスタッフ不足ということで悩みを持っております。

それにつきましては、早めにスタッフを募集して協力を仰いでいくという形でやっていきたいと考えているそうです。

また、ここにはそれぞれの団体の方がおいでになっていらっしゃるんですが、そういう呼びかけ等があった場合、生月の事業だということで、いろいろ協力をお願いしていただきたいということでございます。

また、ファミリーについては、100組の中の20前後が生月の出場者ということです。

それから、これはどの事業にも関係しますが、館浦とそれから壱部、御崎というのが、勇魚まつり、それから競漕船、こういう形でそれぞれ一緒にやっていくという方向性が今のところないように思います。これだけ人間が減ってきて、スタッフが減らされてきているということがござ

いますので、将来的にはやはりまとまっていく方向でやっていただきたいという意見もございました。以上が2015大会の交付金の審査の経緯でございます。

これについても審査部会の委員総意のもとで、これも認めるということで対応していきたいという形でみんなまとまっております。

この3事業について御報告申し上げます。

## ○会長

ありがとうございました。

ただいま審査部会長より審査結果についての報告がございましたが、何か御意見等はございませんか。ないようでしたら、申請どおり決定することになりますますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

それでは、ただいま協議会で承認を得た3件の事業を、平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業として採択し、本件を終了いたします。

続いて議題2.平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）実績評価について、に入ります。

これについては、まず事務局より評価方法について説明をいただきたいと思います。お願いします。

## ○地域振興課市民協働班主任主事

やらんば市民活動サポート事業補助金の評価方法について説明をさせていただきます。

やらんば市民活動サポート事業補助金については、実際、評価自体は午前中の審査部会において済んでおりますが、生月地区では初めての評価になりますので、簡単に評価方法について説明をさせていただきます。

まず、資料の⑤⑥をごらんいただきたいと思います。

⑤が交付要綱になりますが、交付要綱の第9条第2項に、市長は受理した実績報告について、補助事業の評価について委員会等——これは地域協議会も含まれます——この評価に付すことができるので、この規定に基づいて実績評価をするものとなっております。

評価方法については、資料の⑥実績評価要領の第3条、こちらで地域協議会の委員は評価基準に基づき、実績評価をするものとなっております。

評価方法については、その別表をごらんいただきたいと思います。各部門別に評価基準が記載されておりまして、今回はその最後の新規事業チャレンジ部門の評価基準にて評価をしていただいております。

審査員の6名には採点表をお渡ししまして、採点表の判定欄にAからE、5点から1点の採点になりますが、AからEのアルファベットを記入していただき、事務局が回収後、別表に記載されております係数をそれぞれ乗じて評価点を算出いたしました。

その係数というのは部門別に異なっております。この新規事業チャレンジ部門においては、最重要視される項目が継続・発展性ということで、その部分の配点が最も高くなっているところです。そして、各委員の評価点の平均を出し、下段にありますようにその点数が27点以上ならS、大変評価できる、21点から26点ならAA、ダブルAということでやや評価できる、16点から20点ならA、評価できる、10点から15点ならB、余り評価できない、9点以下ならC、全く評価できないということになります。

審査部会の評価結果については、この後、部会長から報告がありますので、そちらのほうで確認していただきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、何か御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

よろしいですか。それでは、審査部会長より報告をいただきます。よろしく申し上げます。

## ○審査部会長

先ほどの交付金の3事業の採択ありがとうございます。

引き続き、平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価について御報告申し上げます。

資料は⑧になります。もう実際に見ていただいた方もいると思いますが、事業としては生月漁港の防波堤に、アゴ、トビウオの絵が描いてあると思います。あれについての補助金の実績の評価でございます。

見られた方はわかると思いますが、やはりあれは地元の住民、それから漁協、それから子供たちに非常に大変評判がよいということで、私もそういうふうに認識しております。

この補助事業については3年の補助事業です。実際は、計画は10年計画ということで、あの長い防波堤を10年かけて塗っていくという形です。

それで、昨年度は10メートル、100メートルですので10年かかるということですが、思ったよりも小さいということで、来年は20メートルを考えているということです。

それで、防波堤の美化ということで、防波堤の活用ということで子供対象もいいが、これについては大人も参加して、一緒につくっていくような体制がくれたらどうかという委員の意見もありました。具体的に言いますと、県内の大学等とか、外部の人たちの協力も仰いでいくという形、そういう手段を、算段をしていったらどうかということです。

今、申し上げるとおり、市の補助金というのは3年で断ち切れになって、お金がないためにこれが断ち切れるということは非常に悲しいことですので、その後の資金の確保の手段についても検討してほしいということでした。

市の補助金が40万出ております。自己負担金というのは漁協の青年部のほうから出ている金額でございます。それで、初期投資とって、いろいろヘルメットやそういうものは揃えているのですが、実際どのくらいの費用がかかるかと言いますとペンキ代で20万、それから足組みで10万、最低30万はかかるということです。

4年以降、これをどう確保していくかということが大きな課題です。皆さんからも、いろいろ知恵があれば出していただきたいという担当者の切なる希望もございました。

この説明を聞きまして、実際のできたものを見て委員全体で評価をしました。それで、先ほど事務局から説明がありましたとおり、それぞれAからEの評価をしまして、平均点が24.17という、高い得点を取る結果に終わりました。

全体の評価はSまではいきませんでした。AAというところでこの実績については認めますということで審査部会では終わりました。以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。

今の報告に対して、何か御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

それでは、先ほど報告にありましたように、生月漁協青壮年部の生月漁港防波堤壁面美化推進活動事業については、平均得点24.17点で、総合評価がAAということで協議会の評価いたします。

続きまして、議題3、平戸市生月地区公共施設等整備基金についてに入ります。

前回の協議会で、基金の使途について要望するということでしたが、協議会終了後、私と副会長、そして事務局と協議し、協議会はこういう考えを持っているということで、要望を書面ではなく、市長に直接会って話をしようということになりました。

それで、4月23日に機会を得て市長と面談いたしましたので、その結果について御報告いたします。

市長と面談した内容についてですが、4月の23日に、市長と私、副会長、支所長、課長に同席いただいて、面談を行いました。

その中で、協議会としての要望は、基金の使途について、それを一般財源化して御崎地区の補填のほうに使わないでほしいという内容でのことでしたが、それにつきまして市長の答弁として、生月各地区総会での発言についてですが、一般財源にして御崎地区の集落排水に活用するとは言っていないという市長の答弁でした。それについては議会議長からの個人からの提案として、御崎地区の集落排水に基金を運用することが考えられないかという意見があったことを報告したのみであるということ。それと、これまでの基金の検討について、火葬場の改修等の話も出ていることについて、火葬場の改修の案については、田平地区の松浦火葬場組合の脱退という経緯があること、今後、平戸火葬場の改修、炉を増設し、待合室の増設を計画し、施設の統廃合を行うことから、議会の了承が難しいのではないかという市長の意見でした。

それと、産業部会が提案している博物館、島の館の改修については、世界遺産認定にあわせて、国・県の補助金を活用して、大規模な整備を行う考えを持っているということです。

ただし、100%補助金が出ないときは、基金を一般財源として充当する方法もあるのではないかというお話でした。

それで、今後の基金の我々の検討ですが、今後も基金の取り扱いについては協議を継続してもらいたいというお話でした。以上、そういった内容での答弁をいただいております。

これにつきまして、御質問等あればお受けしたいと思います。〇〇委員。

## 〇委員

うちのほうの部会からは、ずっとこれまでも当初から火葬場ということで一致しておりまして、今の市長の弱腰の発言には納得いかんというのがあります。たちまちすると言うたことが先延ばしになった、その時点で、もう議会の承認をもらえないというような、そんな弱気で、何のために今まで協議してきたのかなと思います。議会がどうの、この前も、館浦漁協の分で議会でやられたと、これ以上何をしても多分一緒だと思います。なら、それは最初から考えないで、向こうに、平戸の議会に任せるといふことのような、何かそう言いたかったようにしか聞こえないですよね。何のために何回もこうしてやっているのかなと思って、市長の弱腰に反対してでも頑張るよと言うぐらいなら、もう最初から、する前からそんなこと言われて、ちょっと残念だなと思います。



## ○会長

議会を通らないというのは、今の話では市長の意見としてということですので、実際のところを出してみないと、というところもあるのかもしれないですが、そういった市長の考えということで報告させてもらいました。〇〇委員。

## ○産業交流づくり部会長

産業交流づくり部会では、博物館を漁業を学べる場にしたいということで、前回の協議会で概略説明をしましたが、世界遺産の補助金というのはまだ、私の聞くところでは今まだ検討中で、対象がどうなるか、どこまで範囲が含まれるのか、果たして対象遺産だけになるのか、例えば春日の棚田とか、あそこら辺だけになるのか、その周辺の島の館までになるのか、その辺も私の聞くところではまだわからない、検討中ということです。

しかも、キリスト教関連遺産、もしそうなったとしても漁業の整備、漁業を学べる場というのが、果たしてキリスト教の関連の補助メニューでできるのかというのは、非常に厳しいところがあると思いますよね。

そこら辺はまだわからないところですが、いずれにしても自己負担分が必ず発生するというところで、産業交流づくり部会としては、そうなったとしても自己負担分を基金から活用してはどうかという提案も、今日は詳しくそういうところを提案したいと考えております。

## ○委員

先ほど市長の説明で、博物館は基金を使わなくても市の財源で何か整備ができるような、ちらっと聞こえましたが、ここはそうなんですかね。

## ○会長

私の説明の中では、基金を一般財源に入れた上で、それで自己負担分に充当するという内容での説明でしたので、まあ、報告です。よろしいですか。

ほかに御意見ありませんか。よろしければその産業交流づくり部会より報告をいただきたいと思いますがよろしいですか。〇〇委員、どうぞ。

## ○委員

会長、副会長さん、大変お疲れさまでした。

この基金の取り扱いについては、できるだけ早く結論出してもらえないかというようなお話でずっときていたわけです。それで、今のお話によると、この基金の取り扱いについては継続して

それぞれ話をしてくださいよと、いつまでしてくださいよということは明言していないわけですか。その辺の市長さんのお話はどうでしたか。

## ○会長

それについては継続しての審議を行ってもらいたいということでしたので、今回、また次回、スケジュール的には9月の議会までに、ある程度固まったものというふうにこの前も話したと思いますので、それでの継続というふうに捉えています。

## ○委員

市長さんもどうした方がいいのか、考えはまとまっていないと思っているわけですが、できるなら、この協議会の中でもう結論出してほしいというのが本音でしょうけどね。

しかし、私たちも任期というものがありますので、どこまでどうすべきかという話が出ないとするならば、今、申し上げた市長の考え方を含めて、新しいことで考えていかないといけないのではないかと私は思います。

## ○会長

協議会としては、先ほど言いました9月の議会までにきちんとした要望を出すということですから、次回までにはしっかり固まったものを提出できるようにしないといけないとは思っています。ほかになれば、産業交流づくり部会よりの報告をお願いしたいと思いますよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

それでは、部会長より報告をお願いしたいと思います、その前に資料の配付があるようです。

## ○産業交流づくり部会長

それでは、産業交流づくり部会より、基金の活用について御提案申し上げます。

前回の協議会におきまして概略を御説明いたしましたが、博物館「島の館」のシーファンタジックアリーナを、現在の魚介類の剥製展示室から漁業を総合的に学習する場にグレードアップし、博物館を核として産業の振興や交流人口の増加を図ろうという内容でございます。

生月の現状は、昨年、町内で産まれた赤ちゃんの数が十数名と半減どころの話ではなく、その親の世代の10分の1にまで激減しています。

人口の減少、特に若者の流出は、少子化やグローバル化などさまざまな要因があるわけですが、

一つに地方経済の低迷、生月に住みたくても働く場所がないという現実が生月の人口流出を加速させています。

これから生月がどうなるのか深刻な危機的な現状がありますので、ぜひとも基金を地域の活性化に活用いただけますよう御提案申し上げる次第です。

では、お配りしました資料に基づき、内容を御説明いたします。

漁業に親しむ展示、1ページ目をお開きください。

初めに、漁業の魅力をより深く掘り下げます。私たちが何気なく、日常的に食べている魚、でもその魚が食卓に上るまでにはたくさんの人々の関わりがあります。

このプロセスを巻き戻すと調理があり、流通を経て、漁に行き着き、その先には果てしない海の先が広がっています。

漁業に勤しむ人々は、受け継がれてきた知恵やわざを用い、海の幸と食卓とを結ぶだけでなく、豊かな食文化をも支えています。

展示ゾーンでは、豊かで多彩な海の幸と、これを育て、とる技術、漁法、そして食べる楽しさ、さらには受け継がれてきた食文化のすばらしさをステップを追って紹介します。

そして、このような一連の展示ストーリーを構成することで、より深く漁業の持つ魅力を伝える展示を目指します。

これはただ単に漁法や魚を展示するのではなく、豊かな海と魚、それを食べて命をつないでいる私たち、この2つの間に漁業があり、漁師がいるということを意図的に表現したいと思っております。

仕事として食糧を生産する立場、一次産業の重要さ、尊さ、魅力を伝えたいと考えております。訪れた人々が、一次産業って大事なんだと思っただけのこと、来館した漁業者が、自分の職業に誇りが持てるとさえ確認できるような展示にしたいと思っております。

リニューアルの基本方針。よりわかりやすく、より楽しい展示で漁業の魅力を伝えます。

来館者が体を使って参加、体験できるインタラクティブ装置をメイン展示物として導入するほか、触ったり動かす展示物なども配置し、楽しい演出を施します。インタラクティブとは対話方式のような感じです。

また、現在、大壁面に沿って展示している海洋生物の剥製などの有効利用を行い、これらに漁網を組み合わせるなどして、空間全体を漁業のイメージで彩ります。さらには、わかりやすい解説を行うための映像装置や音響装置、イラストグラフィックを適所に構成します。

ポイント1、楽しい演出の積極的な導入、2、テーマ漁業にふさわしいイメージ環境づくり、3、わかりやすく伝える展示メディアと演出の導入、4、既存展示物の有効利用、基本的に剥製はそのままですが、部分的に移動したり集約することもあるかと思っております。

なお、中央の螺旋状スロープは撤去し、その部分は展示スペースにしたいと思っています。

ポイントとして付け加えたいのは本物、本物志向です。模型はしっかりしたものをつくる、実際の漁の様子などを映像でお見せする、こういうことを考えております。

次のページをお開きください。

ゾーンニングの考え方。展示空間の中心に向かって、展示ストーリーに沿って段階的にゾーン構成を図り、わかりやすい動線としました。

また、最後の生きるゾーンはあえて空間的に独立させ、そのシンボル性を高めました。

オレンジのA、食べるゾーン。魚と私たちの生活の間で一番身近かつ密接に関係しているのが魚を食べるということです。この身近な食べるという切り口から魚をとる、海、魚への興味隆起を行い、魚や漁業についての展示へ導入を行うゾーンです。

平面図で言いますと、左側が入り口で、現場では2階からスロープをおりてくるようになります。このゾーンとCの生きるゾーンで魚を食べるということは、命をいただくということ、子供たちに食の大切さや自然の大切さ、そして命の大切さも学んでほしいと願っております。

ブルーのB、獲るゾーン。シンボリックな定置網を模したウォールが中央にあり、とるゾーン、生月、平戸の漁業を初めとした、日本の漁業の様子を紹介します。映像や模型を用い、漁業、魚を楽しく、わかりやすく学べる展示を目指します。

平面図で言いますと、8時の方向にD 1の定置網ウォール、これは網掛けの部分です。後で内容は御説明いたします。

その上のBの2、日本漁業。ここで生月でも行われていて、しかも日本を代表する漁業を紹介したいと思っています。Dの2の1、刺し網漁業からイカ釣り漁業、一本釣り漁業ですね、船引き網漁業、生月ではこれはアゴ網漁のことです。かご、タコつぼ漁業、海士漁業、そしてまき網漁業と定置網漁業、この2つが中心的な展示物となります。

また、中央のB 3、平戸生月の魚、ここは展示内容がよくわからない小さい子供でも楽しめるような仕掛けを考えております。Cはまとめの部分です。

次のページより内容を御説明いたします。

Aの1、食べるを支える人たち。ふだん当たり前のように食べている魚は、さまざまな人の手を経て、私たちの食卓に上っていることをグラフィックを用いて展示します。

食卓に上っている魚料理から始まり、調理、流通、市場、漁、海、魚とさかのぼっていくことで、魚や漁業についての展示へわかりやすく自然に導きます。

入り口のほうから魚を食べている私たち、料理しているお母さん、市場や流通に携わっている人など魚に関わっている人、人にスポットを当て、また逆回転、遡っていく展示の仕方でメインのフロアへ導きたいと考えております。

Aの2、魚の不思議。スロープに沿った曲線の展示台にグラフィックなどを設置し、魚の習性、習慣や暮らしぶり等、魚の不思議に関する展示をします。

漁師だけが知る魚の秘密や魚の不思議な習性、夜の海など、ふだん見ることのできない魚の習慣や暮らしぶりを紹介することで、魚に対する興味隆起を行い、獲るための技、秘密につながる展示を行います。ここは、もうほんまでっかみみたいな話を展示できたらいいと思っております。

次のページをお開きください。

Bの1、定置網ウォール。定置網を模した網目状のウォールで空間の演出を行います。来館者を魚に見立て、定置網に魚が自然と入り込んでしまうように導きます。来館者はこの展示空間を泳ぎ回るように見学することができます。これは定置網をイメージした網目状のもので仕切り、動線をつくりたいと考えております。

Bの2、日本の漁業。日本の漁業についてグラフィック、映像、模型などを用いて展示します。特に、平戸生月の主たる漁業であるまき網漁業、定置網漁業については、魚が網に入る様子や海の様子映像を作成し、解説することでわかりやすい展示を目指します。

展示パターンが3つあります。

1つ目、パターンAはグラフィックパネルと模型。対象の漁業は刺し網漁業や船びき網漁業、これはパネルと模型で紹介したいと思っております。

パターンBは、グラフィックパネルと実物、対象はイカ釣り漁業、かご、タコつぼ漁業、海士漁業、これはできるだけ実物を置きたいと考えております。

パターンCは、グラフィックパネルプラス模型プラス映像。これはまき網漁業と定置網漁業ですが、まき網の模型は単純な装置で動くものを考えております。網を巻いてそこを絞る巾着式のそういう魚をとる状況を可視化したいと思っております。それと、実際の操業の様子などを映像でお見せしたいと考えております。

定置網についても同様です。しっかりした模型をつくって、魚をとる落とし網の部分は網が上がる可動式にしたいと考えております。

次のページ、5ページを御説明いたします。

Bの3、生月、平戸の魚、獲るゾーンの中央に、天井から床にプロジェクターで魚の映像、CGを投影します。影に反応するセンサーを利用し、来館者が魚を追いかけると逃げていくような演出をします。(タップトークシステムを導入、タイムスケジュール管理等によって映像を切りかえることも可能)

漁によって異なる種類の魚が出てくるなどのプログラムを用意することによって、子供たちが遊びながら漁、魚について学べるようにします。

例えば、定置網でとれる魚プログラムとしますと、トビウオが出てきてそれを追いかけてシイ

ラが出てくる、さらにはカジキ、マグロ類、そこにたまにはマンボウや鮫や鯨が出てくるみたいな演出を考えております。子供でも遊べるのではないかと考えております。

Cの1、海の恵み。この展示室のまとめとしてメッセージ性のある映像を流します。私たちの食卓と海の幸とをつないでいるのは漁業です。そんな漁業のすばらしさと豊かな幸を育む海のすばらしさをメッセージとして伝えます。

出るときにしっかり脳裏に焼きつけることができますよう、大きめのタッチパネルモニターでメッセージを伝えたいと考えております。

来館された方が、楽しいし、しかも教育によいのでぜひ子供にも見せたい、孫も連れてきたいと口コミで広がるような施設にしたいと考えております。

以上が展示内容の説明でございます。

これにかかる費用ですが、基金残でどうにかできる内容といたしました。

検討する中で、ほかにもいろいろとアイデアが出たのですが取捨選択いたしました。

また、特別なメンテや維持費が要らないことも重要視しました。

島の館は平成7年秋に開業し、来年20周年を迎えます。来館者は圧倒的に中高年者が多いのですが、漁業を総合的に学習する場所をつくることにより、小中学生の見学、修学旅行、ファミリー層、漁業に興味を持つ人々が全国から集まることを期待しております。

それには、もちろん営業やメディアへの露出をいかにふやすかなどに取り組みなければなりません。

最後に、強調したいことがあります。

博物館は拠点の一つに過ぎず、生月町全域をフィールドにしなければいけないこと、そして漁業はあくまで表看板にすぎないということです。農業、商業、観光業などと連携し、あらゆる産業に波及することを目指さなければなりません。

経済が低迷し、閉塞感が漂う中、これをきっかけに漁業、農業体験、料理や特産品の開発、益富家など隠れた資源にもスポットを当て、キリスト教関連世界遺産との相乗効果で、V字回復のターニングポイントにしなければならぬと考えております。

また、捕鯨から松本大敷に代表される定置網の歴史、現在のまき網漁業と、江戸時代から今日まで日本漁業のリーダーであり続けた生月だからこそのプロジェクトだと思っております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

## ○会長

ありがとうございました。

今、部会長より報告がありましたが、この件について質問等を受けたいと思っておりますがいかがで

しょうか。〇〇委員、どうぞ。

### 〇委員

今、説明を受けました。本当に想像するに楽しいなという説明、内容であったと思います。

このような類似団体といますか、展示物をしているようなところはどこかにあるのかどうか分かりますか。

### 〇産業交流づくり部会長

私も個人的にインターネットで調べたり、それから大学の水産学部の先生に問い合わせたり、また博物館とか科学館を手がけている大手の専門家に聞きましたところ、その部分的には、例えば生月の博物館みたいに鯨を取り扱っているところとか、それとか昔の船を取り扱っているところとか、そういうところがありますが、総合的に漁業全体を、全般を展示しているところは、ほとんど見かけないということでした。

### 〇委員

そうですね、江戸時代から鯨に始まって、この生月を支えてきた漁業を表に出すということについては大変いいことだと思います。

この前からの、いつぞやの地域協議会の中で、〇〇委員からも漁業、そういうようなのを勉強する場所をつくったらどうかという提案がございましたし、確かにいいなという構想は広がります。

観光客も対象にするようなことを言っていましたが、佐世保の動物園でペンギンを飼っているという森きらら、これが相当好調だということで、将来的にはその博物館もそういうような方向にずっといくのもいいかなと、漁業を中心にしてその魚を見せるとか、そういう構想は無限に広がっていくんじゃないかなと思うし、いいなと思います。

ただ、問題は資金ですね。先ほど〇〇委員さんからの話では、基金内でおさまるようなことを考えるということですが、それで足るかなという心配はあります。

### 〇産業交流づくり部会長

これについては、幾らぐらい費用がかかるかということは非常に重要なことで、いろんなお願いして、例えば模型やったら模型製作会社とかいろんなところからきちんと見積もりをとって、そして積み上げて、そしてどうにかぎりぎり、最初は結構オーバーしましたが、これはもう割愛しようじゃないかとか、そういうことで資金ぎりぎりまで抑えたということです。以上です。

## ○委員

まず、この2ページの図を見ますと、この中でのキャパ、人数がどのくらいの収容人数までできるのか、そして1人当たりの、これを1周するときの滞在時間、あと基本的に剥製の部分は、私の記憶ではあそこは無料だったと思いますが、この設備をつくることによって料金を取るのかどうか、その3つの点についてお尋ねいたします。

## ○産業交流づくり部会長

何名、同時に入るのかということでしょうか。そこまでは検討しておりません。

それなりにこの広さは280平米、16.8メートル掛け16.8メートルありますので、それはもちろん何百人も一遍に入りませんが、当然バス1台とか、もうその分は十分に入ると想像します。また、時間もピンキリで、さっと見ることもできますし、しっかり見ようと思ったら、ここだけで1時間とか十分かかると私は予想しております。

また、料金については、今の段階で我々の検討範囲ではないと考えておりますので検討しておりません。

## ○委員

火葬場と御崎の件が断ち切れになって、これのほうに移行していくという形になりますと、協議会全体がこれを成功させるためにどうしたらいいかということ、それぞれ知恵を今度は出し合わないといけないと思います。

いい悪いではなくて、実行するに当たって何をやったらいいか、何が私たちにできるのかという、それをやっていかないといけないと思います。

これは後で決議をとって、次回までに決めろということですので、これをこのままいくかどうか分からないと思いますが、今から申し上げることをメモでもいいし、何か残していただきたいと思います。

まず、島の館というのは歴史的博物館という形で認識しております。

あそこの規定、規則上でこういう現状、これからの将来のことを返事するに当たって、何か規則条例を変える必要があるかどうかということ、それから国・県の補助、こういう水産庁も引くくめてこういう補助ができないかということ、それから運営面での誰がどのような方法でやっていくか、今のような形で、委託管理のような形で一括して管理を任せてしまうかということ、それから情報センターの前例がありまして、予算規模の膨張が起きた場合にどういうふうに対応していくか、金額を決めて、あとどんどん内容を縮小して、影も形もなくなるようなことがないようにしていただきたいということです。



それから、これを実行するに当たって、生月漁協、それから館浦漁協ですか、これらの協力が十分にとれる可能性があるかどうかということ、それからこういうことをやる場合には漁業人口、それから生月のとれ高、これら今後の将来性の方向、基本的な数字を予測、推測も引くくめてきちんと整理していただきたいと思います。

それから、先ほど〇〇委員から言われました、外部の大学の先生とかいろいろな方の意見を聞いていたと言いましたが、この協力体制、サポート、これを確立していただきたいと思いますということ、それから一番必要なのは市の働きかけ、議会の働きかけ、ここらあたりをどうしてやっていくかということ、実行に当たってここではオーケーです、協議会で進めましょうと言っても、出したらぼしゃるようなことがないように、そちらのほうの根回しをきちんとやっていくということ、それから産業振興とどう結びつけていくか、先ほど〇〇委員から言われたように、あれを起点にしてどんどん発展していくということで、産業の振興のほうには結びついていくというかもしれません。

それから、最後ですが、もしこれをやるとしたら実施の主体、協議会は来年の3月で解散になります。実施の主体は、あくまでも市のほうに投げるのか、それとも何か協議会みたいなものをつくって、実行委員会みたいなものをつくってこれを完成させていくのか、たくさん言いましたが、これらのことを全部順番は別にしてもクリアしていかないと、こんなすばらしいものも何か一つでも欠けるとなくなってしまいますので、当初申し上げたとおり、これらのことで私たちができること、一人一人ができることをよく議論していただきたいと思います。以上でございます。

### ○産業交流づくり部会長

本当に、こういうことは大事なことだと考えております。

私が答えるべきことと行政側がやることといろいろあると思いますが、例えば運用、事業の進め方をどうするかというのは、私も非常に気になっているところです。

それと同時に、例えばこれをつくるためにはいろいろな方、産業交流部会の委員の皆さんのネットワーク、大学とかいろいろな専門家とか協力をいただきましたが、特に大学の水産学部とは正式に業務提携とかを結び、企画物というのはやはり内容というのが大事になってきますので、その事業から運用まで協力体制が築けたらいいのではないかと私も願っております。以上です。

### ○会長

市のほうからは何かありますか。支所長、どうぞ。

## ○支所長

先ほど〇〇委員さんから御指摘等々があった件につきまして、再度うちのほうでも検討をして  
いて、次回のこの会議の折に方向性につきましては、一応お示しをしていかなきゃいけないと  
いうように思いますので、そういったことで努力していきたいと思っております。

## ○委員

この間、さっき会長から市長さんとの面談の結果報告がありましたが、そのときに、この産業  
交流部会から提言されている内容についてのお話もしました。

この中の一連の流れの中で、3月定例会議の中で、市議からこの案件については既に要望がな  
され、教育委員会のほうでも、この資料の中にあるような装置類の採用については、前向きに検  
討するというお話が出ておりますよね。

市長のほうも、この間の感触では、この事業を進めることに対しては、何ら問題ないだろうと  
いうような感触を私は得ております。

具体的に、地域協議会の中でこれをどう取り扱って、どう結論づけるかというのは、今ある御  
意見が出ていますので、それをやはり丁寧に詰めながら総意としてはいかがと思っております。

以上です。

## ○会長

ほかに御質問等はありませんか。ここで一旦休憩をとります。

……………休 憩……………

## ○会長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

基金の取り扱いについて、産業交流づくり部会より提案があった件、それと以前よりほかの部  
会より提案があっていた火葬場の改修の件についてですが、実際に協議会として市へ要望するに  
当たり、一つに絞った形で要望を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

## ○委員

私の地区のほうでも火葬場というのがこれまで前提でありまして、非常に残念とは思いますが、  
今後はこういう流れでございますので、一本化に総意ということで賛成します。

## ○会長

ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

やはり市長との意見交換の際に、市長がおっしゃられましたように、火葬場の改修については非常に厳しいようなことでございますので、地域協議会としては、産業交流づくり部会より提案いただきました島の館の改修について、基金の使徒については島の館の改修のほうで要望していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

それでは、これについては今後、産業交流づくり部会のほうでもまた内容を細かく練っていただいて、次回の協議会の際にしっかりした要望書という形のを、どういうふうに提案するのかというのを、皆さんでまた話し合っただけいたらと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○○委員、どうぞ。

## ○産業交流づくり部会長

部会より皆さんに御理解、御承認、どうもありがとうございます。

実現に向けて、前向きにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、そのためには市役所の皆さんと色々な協議をしながら、一つ一つクリアしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

## ○委員

さっき、分室長にお伺いしたら、26年4月1日から島の館の所管先が変わったということで、そこら辺の文化観光課に、観光部が変わったらしいですが、そことの打合わせは済みますか。

## ○産業交流づくり部会長

文化交流課とは直接は話しておりません。

我々はいろんなこういう案を煮詰める中で、博物館のほうと話しております。

## ○委員

博物館よりも上ですからね、市の行政機構が。ですから、俺は知らんよ、おまえのほう勝手

に考えとることだろうということにならないように話は詰めてくださいね、ここに持ってくるときはですね。

### ○産業交流づくり部会長

これからの課題だと、本庁で協議するのは、ここで一致団結して決まった後のやりとりだと考えておりますので、これから市当局のほうとも当然打ち合わせしてまいりたいと思っております。

### ○委員

先ほど、9番目に言ったことが、今、市の行政担当ときちんと詰めてくださいという項目も入っておりますので、それをやっていただきたいと思います。

それで、もし私はこういうものをつくる時、必ずこういう完成品じゃなくて、なぜこれを求めたかというストーリーがほしいです。今から申し上げますので、まずその文書をA版、1枚か2枚にまとめてください。

まず、現況、島の館の現況、生月の現況、現状、現況を箇条書きで結構です、こういう状況であるということ、次に問題点、課題、これをまた列記してください。

それで、次、3番目にその解決方法、どうしたらその問題点を解決できるか、これも列記をしてください。解決に当たって、どういう隘路があるか、どういう障壁を乗り越えていかないといけないか、それをまた箇条書きで書いてください。

それを出してしまえば、おのずと何が問題で、何ができるかできないかというのが、はっきりしてくると思います。

物の整理の仕方というのは何でもそうです。行政もそうですが、こういう団体もそうですが、そういう形の手順をきちんと書いておけば、一々わあわあ言う幻想だけじゃなくて、できると思いますので、もし協力が必要であれば、私もそちらのほうでまとめのほうには参画してもよろしいかと思っております。以上です。

### ○会長

ほかに御意見はありませんか。

ないようでしたら、最後の課題、議題4、その他の件に移りたいと思います。

先ほどの〇〇委員より御意見があった件について、産業交流づくり部会のほうで、そういった資料を箇条書きでつくって提出するようにはしていただけませんか。

## ○産業交流づくり部会長

はい、了解しました。

## ○会長

お願いします。

それでは、その他の件で分室長、お願いします。

## ○教委生月分室長

失礼します。

4月の当協議会におきまして、会長さんより今の分室の人員体制について、心配があるということ、ことで指摘を受けたところでございました。

その中でB&G海洋センターの指定管理につきましては、27年度から指定管理に予定されているということで、4月の折に説明をいたしました。

しかしながら、今月、6月の定例市議会におきまして、一応、B&Gの指定管理の指定の条例改正を行う予定、計画を立てておりましたが、いろいろ調整、検討を重ねる必要があるということで、今回、6月の定例市議会におきましては、見送りさせていただいたところでございます。

以上、その点で報告をさせていただきます。

また、4月18日の生月中央公民館で開催されました平成26年度生月町体育振興会常任理事合同会におきまして、議題終了後のその他の事項の中で、執行部役員より、現在、分室職員が分室長含めて正規職員2名という体制になっているということと、23年度から2名の正規職員の減ということで、分室も公民館事業も行っておりまして体育振興会事業につきまして、今回の人事異動によって大変ではなかろうかということで、その執行部役員より提案がなされたところでございます。

そして、平成27年度に、例えばB&G海洋センターが指定管理を受けたときには、27年度の体育振興会事業については事業は不可能であるということで、今後どのような体育振興会事業を進めたらよいか、皆さんの意見をいただきたい旨の提案があったところでございます。

これを受けまして理事さんの皆さん方より、今回の人事異動等は生月町の体育事業をしなくてもいいという意味なのか、また他地区の体育振興会はどのようになっているのかというような意見がある中で、今、この場で結論を出すのは非常に難しいので、今後、体育振興会のあり方検討委員会なるものを立ち上げて、時間をかけて協議していつてはどうかという意見が出ました。

メンバーについては、それぞれ団体により、一、二名、代表を選出してはどうかという、事務局より提案をいたしたところでありましたが、代表者を選出するより体育振興会役員全員で協議

したほうがよいという意見があり、皆さんこれに賛同したところでありました。

これにより、平成27年度からの体育振興会事業及び体制については、体育振興会役員全員で、今後1年かけて協議していくということで決定されております。

事務局といたしましては、6月中に臨時の臨時常任合同会を開催したいと思っております。

あわせて、4月15日に生月町中央公民館におきまして、平成26年度いきつきロード2015大会実行委員会を開催いたしました。その会の中におきましても、このような状況であれば27年度いきつきロード大会の開催については白紙化、中止ということで協議を終えております。

このようなことで、B&G関係につきましては、今、申しましたような経過でございます。

以上、報告を、委員の皆様方に報告をいたしておきます。

## ○会長

今、報告がありましたが、この件について御質問等があればお受けしたいと思います。○○委員、どうぞ。

## ○委員

朝の審査会するときにもお話をしましたが、先ほどのB&G関係の件で、住民の中から来年度の町民運動会はもうなくなると、そのかわりに御崎、壱部地域は、生月小学校で地域として参加すると、館浦、山田地区は、山田小学校の運動会があるときに地域として参加しないといけないという話を聞いたことがあります。そういった話がひとり歩きしておりますので、ぜひこの機会にそんなことありませんということを、住民の皆さんにわかるような形でお知らせしていただければなと思っております。

また、いきつきロードの白紙は何年度とおっしゃいましたか、以上です。

## ○教委生月分室長

今の件につきましては、町民運動会について、どうのこうのというあれはまだ結論は出しておりません。

これにつきましては、先ほど言いましたように体育振興会の理事、常任理事合同会の中で協議をしていくということになりますので、その点は体育振興会がやっていくのか、分室が、教育委員会が音頭をとってやっていくのかという、この辺は今後の話し合いを煮詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それと、ロードレースの大会の件につきましては、実行委員会の中では、27年度B&Gが指定管理を受けた場合に、正職員が多分に配置されないということであれば、そこら辺については

先ほど言いましたように、常任理事会等、合同常任理事会等の中で話しをしている中で、レースをどのようにしていくかということも、あわせた形で協議をしていく予定でございます。

実行委員会の中では、もし27年度については、B&Gが指定管理を受けた場合に、なった場合には今のところは結論が出ないので、白紙化、中止ということでこの協議を終わろうということで、そういうことでございます。

## ○委員

わかりました。そしたら、先ほど御説明があったとおり、27年度の指定管理は見送るということですので、今のところ27年度ですね。

## ○教委生月分室長

まだ、そういうわけではございません。

26年度、この6月定例市議会のそのB&Gの指定管理制の導入の条例改正を、条例提出を、提案を見送ったということでございますので、まだその辺はまだ、27年度から指定管理になるということはまだ消えておりませんので、その点は御了解をお願いいたします。

## ○委員

前回、事務当局からコミュニティづくりについて説明を受けましたが、こういう方向で今後やっていくと、あれの期限がいつまででどういう形でやっていくのかというのが、実際もう外観は全部わかりましたので、それで協議会で何かそれについてできる、この基金の問題が終わってあと1回か2回は開きますよね。

そうすると、私たちがコミュニティに直接関わることはないと思いますが、ここに各団体の代表の方が集まっていらっしゃいますから、そのコミュニティづくりにつなげるような話し合いというのは必要だと思いますがいかがでしょうか。

## ○支所長

協働によるまちづくりの件でございますが、今、地域のほうへ説明を行っておりますが、方向性としましては平成26年度中にまちづくり運営協議会ですか、それをできたら設置をしていきたいというふうな大きな目標はございます。

その中に行くまでには、新しいコミュニティの組織を小学校単位なのか、中学校単位なのか、その辺を皆様との協議の中で進めていかなければならないと思っております。

本庁からは小学校単位でということで、テーマは上がっているわけですが、これについての皆

様方のさらなる協議を深めていかなければならないと思っております。

ここの協議会におきましても、そういったある程度の方向性が出たときに、こういう形での方向性であるというようなところの御説明等々は当然しなければいけないと思っておりますが、まだ区に出向くのがこれからでございますので、その辺のところは御理解をお願いをしたいと思っております。その節はまた御協議をお願いしたいと思っております。

## ○委員

分室長にお伺いしたいのですが、体育振興会が持っている8つの事業をこなしていく分の事務総量、事務等も何とかも含めてのそれだけのボリュームについて、教育委員会、平戸市の教育委員会とその分は話し合いをされているのですか。

2人減らされるとこれをどうしてこなせばいいのか、あなた方、こなす方法あるのかというような話し合いが、当然、指定管理者に持っていくには、そこら辺の協議がなされているのではなからうかなという感じは持つわけですが、もし教育委員会がやらなければ、じゃあ、誰にやらせようと考えているのか、そこら辺、おわかりでしたらお願いします。

## ○教委生月分室長

その事業につきましては、分室で対策を考えなさいと、それだけです。

ですから、ほかの体育振興会を見たときに、旧平戸の北中南部を見たときに、それぞれ民間が事務局を持ってそれぞれ独自でやっている。それを基本にして、そういう形を基本にして生月もやりなさいということでございます。

ですから、例えば、私の意見ですが、町民運動会など町がつくロードレース大会、そういう大きい大会については、体育振興会を民間のほうに事務局を持っていただいたときには、簡単にはいかないと思います。そうしたときに、そういう大きい大会については、教育委員会の分室なら分室の教育委員会のほうで、対策をしないとイケないという気持ちを持っております。

それから、例えば卓球大会や剣道大会など、それぞれ組織がある程度しっかりしているところについては、それぞれ皆さん独自で、部単位で大会を開いている力がありますので、その辺等についてはそれぞれ各部にお願いをしようかなということで考えを持っています。

これにつきましては、今後1年かけての話し合いでございますので、その辺は皆さん御理解をお願いしたいと思います。

## ○会長

ほかに御意見はありませんか。



私からいいですか。先ほどの条例改正が、B&Gの条例改正が行われたとして、指定管理が実際決定するのは時期的にはいつごろになるのですか。

#### ○教委生月分室長

今後、公募になるのか非公募になるのかということになりますと、やはり非公募になれば、9月で条例改正をしたときにどうにか間に合うだろうという気持ちはあります。

しかし、公募、広く一般に公募したときになれば、4月指定というのはちょっと厳しいところがあるのかなというところがございます。

#### ○会長

そうしましたら、その公募になった場合は9月じゃ厳しいということですので、現状のまま、来年度はという形になるんですか、それとも年度途中からという形も考えられるんですか。

#### ○教委生月分室長

まだ、その辺についてはまだ本格的な詰めはいたしておりません。27年4月から例えば公募がなくて、そのまま職員2名体制でいくということについては、私はもう楽観的な気持ちを持っておりません。そうしたときに嘱託等、職員1名置いて、1名については嘱託を置くとか、おそらく厳しい人員体制になるんじゃないかという気持ちで、私は27年については臨んでいるところでございます。

#### ○会長

わかりました。ほかに御質問等はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

それでは次に企画財政課より説明があるそうですので、資料を配付いたします。

#### ○企画財政課長

座らせて説明させていただきます。今日お配りしている資料1枚と、あとこの概要版をお配りしていると思います。まず、この新しいまちづくり計画の概要版、新市建設計画、新しいまちづくり計画について簡単に御説明いたします。

この新市建設計画、新しいまちづくり計画は、市町村の合併の特例に関する法律の第5条に基づく計画であり、その目的は合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡の発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならないとされております。

ここで言う建設計画とは、新しいまちづくり計画の意味であり、ソフト・ハード両面の振興、整備を含む幅広い概念であります。

つまり、合併後の新しいまちづくりを進めていくための基本方針を定めたものであり、その実現を図ることにより、合併市町村の速やかな一体性を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものであります。

また、合併後、合併特例法に基づくさまざまな国の財政支援措置を受けるためには、この新しいまちづくり計画の作成が必要となります。

本市のこの新しいまちづくり計画は、合併前の合併協議会において平成17年2月に策定されたものであり、計画期間が平成26年度までとなっておりましたが、平成24年6月の法律改正によりまして合併特例債、合併特例債、後ほど説明いたしますが、合併特例債の適用期間が5年間延長され、平成32年までとなりました。

これに伴いまして、本市が合併特例債を財源とする事業を実施する場合には、この新しいまちづくり計画の計画期間の延長が必要となります。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

資料の四角のところですが、一番上は、今、説明いたしました。2番目の計画変更の背景ですが、東日本大震災の影響を考慮し、平成24年6月27日、被災した合併市町村以外においても、合併特例債の発行期限を5年延長とする法改正が行われました。これは、合併市町村については10年間ということを決まっていたのですが、その間、東日本大震災が起こったことで、被災地についてはさらに10年間を延長するということが決まりました。

これは、やはり大震災の影響によって復興が遅れているということもあり、10年間延長されたところがございます。その後、その他の合併市町村においても、5年間延長するということが決まっております。

それによりまして、本市においては5年間を延長して平成32年までの発行となっております。

目的のところですが、ここは先ほど説明いたしましたので省きます。

先ほどから説明しますように、合併特例債というものですが、この合併特例債というものはこの新しいまちづくり計画に基づく事業のうちで、この計画に基づく事業で、この事業費、この新しいまちづくり事業に載っているもの、載っているものの事業で、事業費に対する充当率、書いていますが、この合併特例債というのは借金でございます。ですので、この借り入れる額がその

95%、そしてその借り入れた額の元利償還金、毎年払っていきますが、その入ってくるお金の70%が普通交付税——これ地方交付税ですけれども——として措置されるというものでございます。

95%の70%ということで計算いたしますと、66.5%になります。66.5%というと3分の2になります。ですので、ある事業を行うときの場合に、3分の2の補助金がもらえるということで御理解いただければと思います。

こういった合併後、この合併特例債を活用していろんな事業を行ってきたところでございます。

先ほどから説明いたしましたとおり、この次の計画変更の内容ですが、合併特例債の発行期限が10カ年度から15カ年度と5カ年延長いたしました。本市の計画期間は17年度から26年度までの9カ年で、おおむね10年ということで9カ年で策定しております。このことから6年間の期間の延長をするものでございます。変更前が17年度から平成26年度まで、変更後は17年度から平成32年度までということになります。

裏面を見ていただきたいと思います。

②でどういった変更をするかというところでございますが、今お渡ししているのは概要版でございますが、概要版ではなくて本計画案についてですが、この基本、新しい、新市のまちづくりのための基本方針について、人口など推計値を載せておりますが、そういったものを実績値に修正するなどの主要な指標について見直しを行います。

それから、③ですが、当初の策定方針における計画の趣旨において、これは新しいまちづくり計画のところに書いてありますが、より詳細で具体的な内容については総合計画に委ねるものと書いております。

ですので、今、この新しいまちづくり計画というのを17年度の2月につくっているのですが、この後の総合的な計画については平成19年に、20年度から29年度までの10年間の計画、総合計画というものをつくっておりますので、この計画に委ねることになっていることから、大幅なこの新しいまちづくり計画の見直しは行わないということにしております。

ただし、今後の実施計画策定時における合併特例債活用状況を勘案しながら、追加修正を図る。これは少し分かりにくいですが、今後の合併特例債を活用する事業があれば、その辺、そこを勘案しながら計画を見直すということです。

それから、4番目として、財政計画について推計値を実施値に修正し、将来にわたり新たな負担が生じることがないように、延長期間を新たに推計することにしております。

次に、計画変更にかかるスケジュールでございますが、ちょっと私、言い忘れておりましたが、なぜこの話をするかという、この新しいまちづくり計画につきましても、法によりまして、まちづくり計画の変更を行う場合には地域協議会、地域審議会の意見を聞かなければならないとい

うふうに法でなっております。

そういうことから、これから計画変更を行いまして、その案を皆様方に見ていただいて意見を聞いた後、議会の議決という形になろうと思います。

ちょっとスケジュールを見ていただきたいと思うんですが、上から2番目のところが地域審議会、地域協議会の方針説明というのは今日でございます。

その後、少し飛ばしますが、8月には各課の内容を聞き取りを行いまして、12月には変更案を作成いたします。

その後、県への事前協議、それから12月には地域審議会、地域協議会にその変更案を示させていただきますまして、意見を聞きたいと思っております。この12月に、再度、私どもが来てお話をさせていただきたいと思っております。

その後、2月の知事への協議、それから3月議会の議決ということのスケジュールでやっていきたいと思しますので、今日は方針説明ではございますが、今後、案について意見をお聞かせいただきたいと思いまして本日は説明したところでございます。以上でございます。

## ○会長

ただいま説明がありましたが、これについて質問をお受けしたいと思えます。○○委員。

## ○委員

ちょっと私もよく飲み込めないところがあるのですが、新市建設計画、新市というとうどういうふうに市をもっていかうとしているのか、それが見えないのですが。

## ○企画財政課長

平成17年の10月に合併いたしました。そのときに、先ほど説明いたしましたとおり、17年の2月に、今申し上げましたこの新しいまちづくり計画というものをつくりました。これが新市のあるべき方向性のものでございます。

それで、その後、この新しいまちづくり計画に基づきながら、平成19年度に総合計画という、これがもう市の方向性ということになります。ですので、今はこの総合計画というものが市の方向性になっております。今、私が申し上げている変更というものは、法改正によりまして、先ほど言いました合併特例債という有利な国の財政的な補助が受けられる期間が5年間延長されたということで、今この新しいまちづくり計画が26年までの計画でしかないものですから、あと5年間、実質で言いますと6年間ですが、延長させていただきたいということです。

ですので、基本的な方向性ということには変わらないと思っております。ただ、中身の小さな文

言であったり、10年前近くにつくっておりますので、言い回しであったり、前の言葉、今はもうこういうことはないとかって、そういったところの修正とかということをやっていききたいというふうに思っております。

## ○委員

2点確認します。

先ほど補助の問題が出て、3分の2の事業ができるということですが、市の平成19年に策定されました行財政計画、70人削減というのは、ここらあたりの見直しはもうそのまま、70人のままずっとやっていかれるかどうかということと、もう一点、2番目に人口等の推計値を実績値に修正するというのは、これは生月町、田平町という形で、町単位で推計値を見直しされるということによろしいですか。

## ○企画財政課長

まず、先ほど出ておりました職員の職員数の問題でございますが、あれは行革の推進計画でございまして、それとは全く関係はないとは言えませんが、その見直しにはなりません。

あれは職員の適正化計画に基づいてしていきますので、今回の計画とは直接はかかわりはありません。

それから、もう一点、人口推計につきましては、4市町村、一緒になった新市の見通しということで考えております。以上です。

## ○委員

5年延長したために、事業は拡大していくのですよね。拡大すると新しい事業ができるということで、そうすると事業が増えて人間は従来どおり減らしていくという、そのところ合点がいかなかったんで先ほどの質問をしたのですが。

## ○企画財政課長

事業といいますか、これはハード事業、今、言っている合併特例債というのはハード事業のこととございまして、これから道路であったり、学校の校舎であったり、そういったものにも使っていこうということとしておりますので、職員が減ればそれだけ事業する、事業計画したり、執行するという職員数は減っていくところはございますが、そこを勘案しながら事業の実施をやっていききたいというふうに思っております。

合併特例債というのが、どういうものに使われているかというものをページをあけて説明させ

ていただきます。

旧生月町で言えば、生月中学校の体育館、これ約3億円かけています。あと、生月の勤労者体育センターの改修、これは国体に向けた改修、グラウンドの改修、あと漁港の整備やごみ処理場の解体後のストックヤードの建設など、山田小学校の耐震補強工事など、大きいところではそういうところをしております。以上です。

### ○委員

今後、まちづくりが予定されているハード事業はどのようなものがありますか。この合併特例債を使ったハード事業ということです。

### ○企画財政課長

今、行っているものは、学校の耐震化というものをずっと進めてきております。平成27年度までに、耐震化を100%にするということで校舎も随時やっておりますし、それから体育館についても、本年度、来年度までには体育館の耐震工事、大規模改造を行うようにしております。

今、行っているもので言いますと、総合情報センター、図書館、それから消防庁舎の建設などをしております。生月地区で考えますと、まだ計画なので実質的、実施がどうなるかはつきりとは言えませんが、館浦漁港の漁業集落環境整備事業ということで館浦地区の排水整備や、そういったものもしておりますし、今はそんな感じですか。よろしいでしょうか。

### ○会長

ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、これで説明のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

その他の件ですが、何かございますか。

### ○委員

事務局にお聞きしたいのですが、以前、平戸地域次世代エネルギーパーク学習室構想というのがありましたよね、プロジェクトチームを立ち上げて、その後、このお話はどうなっているのかというのが1点です。この件の推移について、その後、そのプロジェクトチームにかかわった人たちに説明をなされたのかどうか、この2点についてお伺いしたいです。

### ○支所長

今のエネルギーパークの件でございますが、庁舎の空きスペースを有効利用ということで、そ

の協議がされたと思っております。

これにつきまして、今年の3月のこの協議会の中でも、まだ進捗状況がないというようなことの報告をしたと思っておりますが、その後、進展的なことには当たっておりません。

なおかつまた、会の皆様に対しまして、今後のエネルギーパークの方向性につきましても説明をしていないというような状況でございますので、近々に関係者寄って今後どうするべきかというところを、再度協議しなければいけないというふうに思っております。

まことに申しわけありませんが、去年のそういった御説明した後の進捗状況というのがないというようなところで、報告にかえさせていただきたいと思っております。

## ○委員

努力した人たちに対するサポートをよろしく願いしておきます。

## ○会長

ほかに、その他の件でございせんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

それでは、以上をもちまして第2回生月町地域協議会を閉会いたします。本日は、大変お疲れまさでした。

16時35分 閉会

## 9. 会議録の公開

公開する

### 10. 会議資料の名称及び内容

- ① 平成26年度 第2回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ② 平戸市まちづくり活性化事業交付金要綱
- ③ 平戸市まちづくり活性化事業交付金審査要領（生月地区）
- ④ 平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金（生月地区）審査一覧
- ⑤ 平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱
- ⑥ 平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価要領
- ⑦ 平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価一覧【様式第5号】
- ⑧ 平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価一覧

- ⑨ 漁業に親しむ展示（仮称）提案書
- ⑩ 新市建設計画（新しいまちづくり計画）変更に係る基本方針

1 1. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所地域振興課

主任主事 山口美津穂

平成26年5月27日

会議録署名委員

富澤 健治

鴨川 周二